【和光福祉会　訪問看護ステーション】

訪問看護サービス　料金表（令和6年10月現在）

（1）介護保険での訪問看護における基本利用料金

①訪問看護

	20分未満	30分未満	30分以上1時間未満	1時間以上1時間30分未満
看護師による滞在時間（自己負担1割の方）	341円	511円	893円	1,223円
看護師による滞在時間（自己負担2割の方）	681円	1,021円	1,785円	2,446円
看護師による滞在時間（自己負担3割の方）	1,021円	1,532円	2,677円	3,669円

	20分　1回	20分　2回	20分　3回
理学療法士による滞在時間（自己負担1割の方）	319円	638円	859円
理学療法士による滞在時間（自己負担2割の方）	638円	1,275円	1,717円
理学療法士による滞在時間（自己負担3割の方）	956円	1,712円	2,576円

②介護予防訪問看護

	20分未満	30分未満	30分以上1時間未満	1時間以上1時間30分未満
看護師による滞在時間（自己負担1割の方）	329円	489円	861円	1,182円
看護師による滞在時間（自己負担2割の方）	657円	978円	1,722円	2,363円
看護師による滞在時間（自己負担3割の方）	986円	1,467円	2,582円	3,545円

	20分　1回	20分　2回	20分　3回
理学療法士による滞在時間（自己負担1割の方）	308円	616円	462円
理学療法士による滞在時間（自己負担2割の方）	616円	1,232円	924円
理学療法士による滞在時間（自己負担3割の方）	924円	1,848円	1,386円

- 早朝（午前6時～午前8時）夜間（午後6時～午後10時）のサービス提供にかかるご利用料は上記金額の25%増しとなります。
- 深夜（午後10時～午前6時）のサービス提供にかかわるご利用料は上記金額の50%増しとなります。
- 訪問看護サービス提供体制加算として、1回の訪問看護サービス提供にかかる費用が上記金額に、1割負担の方7円、2割負担の方は13円、3割負担の方は20円が加算となります。
- 介護保険適用外の訪問看護サービス提供にかかる費用については、時間当たり介護報酬告示額の10割となります。
- 上記の他、場合により1ヶ月当たり下記の料金がかかります。

	自己負担1割の方	自己負担2割の方	自己負担3割の方
緊急時訪問看護サービス提供にかかる費用	651円	1,301円	1,952円
特別管理加算Ⅰ　※1	542円	1,084円	1,626円
特別管理加算Ⅱ　※2	271円	542円	813円
初回加算Ⅰ（退院又は退所日より訪問あり）	380円	759円	1,139円
初回加算Ⅱ（退院又は退所日の翌日以降に訪問）	326円	651円	976円
看護体制強化加算	217円	434円	651円
退所時共同指導加算	651円	1,301円	1,952円
ターミナルケアにかかる費用	2,710円	5,420円	8,130円
複数名訪問看護にかかる費用（30分未満の場合）	276円	551円	826円
複数名訪問看護にかかる費用（30分以上の場合）	436円	872円	1,308円
1時間30分以上の訪問看護にかかる費用（1回につき）	326円	651円	976円

※1　特別管理加算Ⅰ→在宅悪性腫瘍患者指導管理若しくは在宅気管切開患者指導管理を受けている状態、又は気管カニューレ若しくは留置カテーテル等を使用している状態

※2　特別管理加算Ⅱ→在宅自己腹膜灌流指導管理、在宅血液透析指導管理、在宅酸素療法指導管理、在宅中心静脈栄養法指導管理、在宅成分栄養経管栄養法指導管理、在宅自己導尿指導管理、在宅持続陽圧呼吸療法指導管理、在宅自己疼痛管理指導管理、在宅肺高血圧症患者指導管理を受けている状態、人工肛門又は人工膀胱を設置している状態、真皮を超える褥瘡の状態、点滴注射を週3日以上行う必要があると認められる状態